

質 問 回 答 書

業務／工事名【令和6年度浪江町特定帰還居住区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その2）】

No.	区分	ページ	条項	質問事項	回 答
1	入札説明書	16	7 (3) オ	本工事に配置する放射線管理責任者について、専門教育機関等の講習を受けた者から選任する場合は受注者と直接的な雇用関係にある者と記載があります。放射線取扱主任者の資格を持つ者を配置する場合は受注者と直接的な雇用関係のない下請予定業者の人員を配置でもよろしいのでしょうか。また、この場合は様式3-2への記載はどのようにしたらよろしいのでしょうか。	放射線管理責任者を第1種放射線取扱主任者免状もしくは第2種放射線取扱主任者免状を有する者から選任する場合は、当該放射線管理責任者は受注者と直接的な雇用関係にあることを必要としません。 様式3-2の「会社名」欄には申請企業（又はJV）名を、「配置予定技術者の所属会社名」欄には配置予定技術者の所属会社名を記入してください。
2	入札説明書	7	5. 総合評価に関する事項 (1) 評価項目 イ 技術提案等 指定テーマ1	「除染作業は、作業形態・内容等から人力による作業が主となっているが、建設業では2024年の労働時間上限規制や作業員の高齢化による労働力不足が懸念されている。このような状況の下、浪江町における除染作業は大規模かつ継続的な実施が求められている。本工事における除染作業の省人化を図るための具体的・効率的な施工方法に関する提案。」と記載があります。「人力」とは、オペレータや運転手などの作業員を含むものと考えて宜しいのでしょうか。ご教示願います。	除染作業における全ての作業員を対象としています。
3	入札説明書	7	5. 総合評価に関する事項 (1) 評価項目 イ 技術提案等 指定テーマ2	「解体作業で発生する廃棄物については、本年1月にとりまとめた「解体工事不適正事案に係る総合的な再発防止対策の取りまとめ」に基づき、不適正事案防止のための取組を特記仕様書で定めている。特に、大型解体現場等においては、出入口管理の厳格化等を求めている一方で、大型解体現場等とならない現場においても、効果的かつ効率的な取組により、不適正事案防止が必要となる。こうした点を踏まえ、大型解体現場等以外の家屋解体現場における、解体に伴って発生する金属くず等の盗難防止対策として効果的かつ効率的な抑止・防止対策に関する提案。 ※福島県双葉郡浪江町井手行政区の特定帰還居住区域における一般家屋の所在する宅地を解体現場の一例として想定の上、提案すること。」と記載があります。他の行政区での解体作業にも提案の履行責任が伴いますでしょうか。ご教示願います。	様式4の記載要領にあるように、履行する範囲（期間や工種・場所等）を想定する場合は、履行する範囲を具体的に記述してください。 なお、履行場所に関して特段の記述がない場合には契約数量について履行責任が伴います。
4	入札説明書	8	5. 総合評価に関する事項 (1) 評価項目 イ 技術提案等 指定テーマ3	「除染等の措置等で発生した草、枝葉等については、原則として自走式破砕機を用い、発生現場にて破砕・減容化するとし、特記仕様書に定めている。本工事において除染を行う特定帰還居住区域では、経年等により草木類の繁茂状況が著しく、多量の発生が予想されている状況である。こうした点を踏まえ、草木類の減容化を図る方法について、具体的かつ効率的・効果的な施工手法に関する提案。 ※福島県双葉郡浪江町赤字行政区の特定帰還居住区域における農地を除染現場の一例として想定の上、提案すること。」他の行政区での除染作業にも提案の履行責任が伴いますでしょうか。ご教示願います。	回答No3を参照してください。
5	入札説明書	8	5. 総合評価に関する事項 (1) 評価項目 イ 技術提案等 指定テーマ3	「除染等の措置等で発生した草、枝葉等については、原則として自走式破砕機を用い、発生現場にて破砕・減容化するとし、特記仕様書に定めている。本工事において除染を行う特定帰還居住区域では、経年等により草木類の繁茂状況が著しく、多量の発生が予想されている状況である。こうした点を踏まえ、草木類の減容化を図る方法について、具体的かつ効率的・効果的な施工手法に関する提案。 ※福島県双葉郡浪江町赤字行政区の特定帰還居住区域における農地を除染現場の一例として想定の上、提案すること。」 減容化を求められておりますが、減容化の具体的な数値は、容積でしょうか。重量比でしょうか。ご教示願います。	貴社の責任においてご判断ください。
6	入札説明書	8	5. 総合評価に関する事項 (1) 評価項目 イ 技術提案等 指定テーマ3	また、フレコンに投入する標準作業は、バックホウによる投入（詰め押さえなし）によるものと考えて宜しいのでしょうか。ご教示願います。	貴社の責任においてご判断ください。
7	入札説明書	8	5. 総合評価に関する事項 (1) 評価項目 イ 技術提案等 指定テーマ5	「指定テーマ5：本工事を円滑に実施するための地元への配慮等の社会的要請に対する方策に関する提案。なお、付帯技術を提案する場合は、提案技術を実施するための地元とのコミュニケーションの方策を記載すること。」と記載があります。コミュニケーションの方策は、提案技術を効率的・効果的に高めるものを提案すれば宜しいのでしょうか。もしくは、地元への配慮等に向けたコミュニケーション提案技術を記載すれば良いのでしょうか。ご教示願います。	貴社の責任においてご判断ください。
8	入札説明書	26	16. 落札者の決定方法 (3)	本工事の調査基準価格の算定は、①、②および③のいずれでしょうか。ご教示願います。また、③の場合は別途ご提示願います。 ①「除染等工事」と建築工事（解体等撤去工事）の工事毎に費目別に係数を乗じて算出する調査基準価格を合算する方法。 費目とは、直接工事費、共通仮設費、現場管理費および一般管理費を示す。 ②「建築工事（解体等撤去工事）」は、「除染等工事」の本工事費内訳書-30頁に諸経費対象外項目として計上されています。そこで、この「除染等工事」の調査基準価格算定の内、「諸経費対象外項目」は、一般管理費と同じ係数を適用して計上する方法。 ③それ以外の方法。 なお、「予算決算及び会計令第85条の定めるところには、諸経費対象外項目について、取扱の記述がございません。」ご教示願います。	予算決算及び会計令第85条の定めるところにより算定します。
9	金抜き設計書【除染】 入札説明書	30	5号内訳書	調査基準価格算定の際、諸経費対象外項目の「21.1.1.1 施工内容等の説明及び確認に要する費用」に乘じる“割合”を、ご教示願います。	予算決算及び会計令第85条の定めるところにより算定します。

10	入札説明書	16	7(3)カ(ウ)	入札説明書では、「文字ポイントについては、10.5ポイントとし、文字色は黒とし、装飾文字を使用しないこと(書体(フォント)とアンダーラインのみ使用可能)」と記載されています。 (1)提案の着眼点、(2)提案の内容、(3)期待される効果と根拠、については、全て黒文字とし、装飾文字の使用が不可(書体(フォント)とアンダーラインのみ使用可能)、という理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
11	入札説明書	16	7(3)カ(ウ)	入札説明書では、「写真・図表・ポンチ絵等については、技術提案に貼付しても良いが、指定範囲(指定した提出資料枚数)に含めるものとする。なお、文字等が認識できればその他の制約(文字色・装飾文字等)を設けない。」と記載されています。 黒文字以外でも可、という理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
12	入札説明書	16	7(3)カ(ウ)	提出する技術提案書は、表題の文字サイズや行間を変更して、行数を増やすことは可能でしょうか。ご教示願います。	文字サイズについては入札説明書のとおり。それ以外は提案内容が判断できる範囲で、文字数や行間及び余白については制限はありません。また、ファイルの綴しろや資料番号記載がなくなるような範囲としてください。
13	入札説明書	16	7(3)カ(ウ)	提出する技術提案書は、枠の幅を上下に広げて行間隔を狭くするなど、行数を増やすことは可能でしょうか。ご教示願います。	回答No12を参照してください。
14	入札説明書	16	7(3)カ(ウ)	技術提案書に挿入する図表についても、評価対象となると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	技術提案書記載様式内に記載される内容は評価の対象となります。
15	入札説明書 様式1 様式2 様式3-1 様式3'-1 様式3-2		注記	入札説明書様式4 技術提案書 注6 では「本様式の注意書きを削除してもよい」と記述がありますが、様式1、様式2、様式3-1、様式3'-1、様式3-2、様式3-2別紙においても同様に提出の際は削除してもよろしいでしょうか。ご教示願います。	様式4のみ注意書きを削除可とします。
16	入札説明書 様式1 様式2 様式3-1 様式3'-1 様式3-2 様式4 様式5		フッター	各様式についているフッターは削除してもよろしいでしょうか。ご教示願います。	様式4のみフッターを削除可とします。なお、その場合も資料番号記載(ページ番号/全ページ数)が無くなる範囲としてください。
17	現場説明書	2	5、6	除染、建物解体の現時点での同意取得状況が明記されていません。解体が何件、農地除染が何件の同意取得がなされているかご教示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
18	現場説明書	2	5. 除染に係る同意取得及び解体に係る申請受付に関する事項	除染に係る同意の取得状況について以下の事項をご教示願います。 ・契約時、概ねの数量 ・工事開始直後に着手できる数量	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
19	現場説明書	2	6	竣工前において、数量精算業務として、竣工検査から2か月前に清算数量を確定するように要求されることは無いのでしょうか。(実働が2か月短い) 必要となった場合は変更協議と考えるとよろしいでしょうか。どのような項目で計上するかも併せてご教示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
20	現場説明書	5	20. その他	項目の中に、除染分科会や解体分科会などの開催や、議事録の作成なども要求されることが想定されます。必要となった場合は変更協議と考えるとよろしいでしょうか。どのような項目で計上するかも併せてご教示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
21	特記仕様書	7	4. (9) 工事の再委任	解体廃棄物運搬についての再委任は、産業廃棄物収集運搬の許可がないと出来ないかと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
22	特記仕様書	13	2. 工事内容 (9) 解体廃棄物	建物解体時、フレコンへの分別をした際に仮置場でのフレコン開封確認作業及び金属探知機等で再確認が必要でしょうか。必要となった場合、変更協議と考えるとよろしいでしょうか。ご教示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
23	特記仕様書	21	3. (3)セ 滅失登記依頼等に資する費用	滅失登記依頼及びその他法務局への手続並びに市町村その他関係者への報告を行うために必要な基礎資料の中に、解体前後の空撮が含まれていないとお考えでしょうか。必要となった場合は変更協議と考えるとよろしいでしょうか。ご教示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
24	特記仕様書	22	6. 解体工事中の周辺環境保全 (1)	「受注者は、騒音防止・防炎・防じんのため養生シート等の保護措置を行い、関係法令に準拠した措置を講ずるものとする。ただし、安全上の観点から養生シート等の設置が困難な場合には監督職員へ報告すること。」と記載されていますが、該当解体建屋が周辺の民家から離れており、周囲も植栽等に囲まれている保護措置が必要ではないと思われる建屋でも、養生シートを設置されることが想定されますが、明確な基準をご教示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
25	特記仕様書	23	8. 表4	段階確認について、同地権者、同敷地内において、数棟もの建屋を解体する際、全ての建屋がその段階を完了してからでないことと立会を求めず実施してもらえないことが想定されます。その際の手待ち期間は、変更協議と考えるとよろしいでしょうか。または、それぞれの建屋毎に段階確認立会を実施してもらえるのでしょうか。ご教示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
26	特記仕様書	30	6. タグの付与	共通タグ仕様と記されていますが、それに対するシステムの導入費用は変更協議と考えるとよろしいでしょうか。ご教示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。

27	金抜き設計書	(解体) 解体工	本工事費 内訳書	主に木造建物解体において、今回該当解体建屋のうち、崩壊している建屋も多いと思われませんが、特記仕様書内P15～18の34項目に種別する作業は、通常の健全な建物に比べ歩掛が数倍もかかることが想定されます。その場合は、変更協議と考えるとよろしいでしょうか。どのような項目(歩掛)で計上するかも併せてご教示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
28	金抜き設計書	(解体) 足場工	本工事費 内訳書	足場工において、足場図面の作成や、実施数量の計測立会を要求されることが想定されます。必要となった場合、変更協議と考えるとよろしいでしょうか。どのような項目で計上するかも併せてご教示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
29	金抜き設計書	(除染)	本工事費 内訳書	17 減容化、17.1.1.1 草木等の破砕(自走式木材破砕機)において仮置場へ設置の場合、飛散防止の仮囲い等が必要でしょうか。必要となった場合、変更協議と考えるとよろしいでしょうか。ご教示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
30	入札説明書	11	5. (4) ウ 指定テーマ3	特記仕様書に定めている、「除染等の措置等で発生した草、枝葉等については、原則として自走式木材破砕機を用い現場にて破砕・減容化すること。」を踏まえて他の機種や方法を提案をした際、その項目や数量は設計変更協議と考えるとよろしいでしょうか。ご教示願います。	技術提案した内容については、設計変更協議の対象となりませんが、当初契約数量に対する数量の増減については、監督職員と協議の上、設計変更協議の対象となります。
31	入札説明書	10	5. (4) ウ 指定テーマ1	指定テーマ1について。 技術提案の評価対象は、除染作業を対象とし、解体作業は含まないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
32	入札説明書	11	5. (4) ウ 指定テーマ3	指定テーマ3について。 「原則として自走破砕機を用い、発現場にて破砕・減容化するとし、特記仕様書に定めている」と記載があります。 標準で想定されている自走破砕機の仕様を、効率的・効果的を目的に変更することは、技術提案の評価対象と考えるとよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴社の責任においてご判断ください。
33	入札説明書	11	5. (4) ウ 指定テーマ3	指定テーマ3について。 「原則として自走破砕機を用い、発現場にて破砕・減容化するとし、特記仕様書に定めている」と記載があります。 発現場にて破砕・減容化、とは、草刈りや伐採等実施する場所ごとに、破砕機を移動させて破砕することが標準と考えるとよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
34	入札説明書	4	4、(5) ア	(ア)及び(イ)の要件に、「解体工事に関する実務経験が1年以上又は登録解体工事講習を終了している者であること」と記載がありますが、講習を修了していない技術者を配置する場合、これまで環境省さま発注の工事では、構造物撤去や取り壊し等の工種の実務経験で申請が認められておりましたが今回も同様の工種を解体工事に関する経験として認めていただけないという理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	「構造物撤去や取り壊し等の工種の実務経験」が、解体工事に該当し、かつ一年以上の実務経験をすることを証明できる書類を提出して下さい。